

町ぐるみ健診を受けて生活習慣病を予防

問合先／健康課(健康福祉会館内) ☎42-8723
FAX42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

平成 29 年度の町ぐるみ健診は 14 日間実施し、がん検診と特定基本健診で 3,503 人の受診がありました。要医療や要精密検査と判定され、医療機関を受診されていない方は、すぐに受診しましょう。

■**がん検診**／平成 28 年度検診でのがん発見は 9 人で、がん以外の病気の発見もありました。がんは、早期では無症状の場合が多いため、健康だから大丈夫と感じている方も、年 1 回は検診を受けましょう。

■**特定基本健診**／受診者の 26.0% が、メタボリックシンドローム(腹囲が基準値より大きく、脂質異常や高血糖、血圧高値などの項目が重なっている)の該当者、または予備軍と判定されています。また、平成 28 年度の 40～74 歳国保加入者の町ぐるみ健診と医療機関健診を合わせた方の結果でも、メタボ該当者が多く、県下ワースト 2 位となっています。

腹囲が基準値(男 85cm、女 90cm)を超えると、内臓型肥満となる場合が多く、脂質異常症や高血圧性疾患などの生活習慣病のリスクが高まります。もう一度検査結果と食べすぎや運動不足などの生活習慣の乱れがないか見直してみましょう。また、毎年健診を受けて検査結果の変化も確認しましょう。

■**胃がんリスク(ABC 検診)**／胃がんの危険度を判定するため、血液検査で「ピロリ菌感染(ヘリコバクター・ピロリ抗体検査)」と「胃粘膜の萎縮度(ペプシノゲン検査)」を調べます。受診者の 28.5% が、要精密検査となっています。胃内視鏡検査(胃カメラ)が必要ですので、医療機関を受診しましょう。

■**スマイル健康相談**／健康課では月 2 回程度(水曜午後、予約制)、健診結果の見方や健康づくりの相談ができるスマイル健康相談を行っていますので、ぜひご利用ください。

■検診別の受診者と要精密検査率

検診項目	受診者数	要精密検査人数
胃がんリスク	639 人	28.5% (182 人)
前立腺がん	690 人	8.0% (55 人)
大腸がん	2,151 人	5.0% (107 人)
胃がん	923 人	3.3% (30 人)
子宮頸がん	687 人	2.2% (15 人)
胸部	2,336 人	2.1% (48 人)

■特定基本健診の項目別異常率(受診者 2,998 人)

検査項目	異常率
メタボ	該当者 16.2% (484 人)
	予備軍 9.8% (293 人)
脂質	25.2% (755 人)
血圧	14.8% (445 人)
肝臓	4.9% (146 人)
貧血	3.8% (104 人)
腎臓	3.2% (96 人)
糖尿病	2.5% (74 人)

■**平成 30 年度の町ぐるみ健診申込書を配布**
一度に多くの種類の健診が受診でき、若い世代から(20 歳～)受診できるものもあります。土・日健診では託児もあります。広報かさい 3 月号と共に配布の申込書で内容を確認し、申し込みください。

特定不妊治療の費用を助成

問合先／健康課(健康福祉会館内) ☎42-8723
FAX42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

兵庫県指定医療機関で体外受精および顕微授精(特定不妊治療)を受けた夫婦に対して、経済的負担を軽減するため、治療費を助成します。



対象／①②の全てを満たす方

①法律上婚姻し、特定不妊治療をした期間および申請日に夫婦の両方または一方が加西市に住所を有すること

②兵庫県特定不妊治療費の助成を受け、兵庫県以外の助成を受けていないこと

助成額／1 回当たり上限 5 万円

※県の 1 回当たりの助成額を控除した額

申請方法／①～⑤を持参し、健康課へ申請してください。

①加西市特定不妊治療費助成金交付申請書

②指定医療機関が発行した領収書等の写しまたは特定不妊治療受診等証明書

③兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書

④夫婦の一方が加西市に住民登録がない場合のみ、その方の住民票など住所地が分かるもの

⑤住民登録で法律上の夫婦であることが確認できない場合のみ、戸籍謄本または抄本など

申請期限／特定不妊治療費の助成の決定日から 1 年以内

【兵庫県指定医療機関】

社団法人日本産婦人科学会に、体外受精、顕微授精を実施する施設として認められている医療機関(県ホームページで公表)

加西病院の新たな取り組み

■加西病院サポーターの会を結成

昨年10月に、加西病院を応援して、良質で安全な地域医療を守ることを目的とする「加西病院サポーターの会」が結成されました。

一人一人のサポーターが、できることを応援しようと会員を募っており、市民のほか、加西病院で診療を受けた市外の方など、現在330人の会員がおります。



加西病院サポーターの会の設立総会

発足後の主な取り組み

①11月に、医師と会員との顔のわかる関係づくりと、医師を応援することを目的として、院内で懇親会を開催。若い医師も参加し、交流を深めました。

②12月に、クリスマスに合わせて院内保育所の園児や入院患者さんへの慰問。サンタクロースやトナカイの着ぐるみを着て、プレゼントを渡しました。

③年末年始に、医師へ軽食や飲み物を差し入れしました。



会員がサンタクロースの着ぐるみを着て、入院患者さんを慰問

院内でのボランティア活動なども行われ、加西病院を応援し支えていただきます。

サポーターの会への申し込みについては、総務課までお問い合わせください。加西病院へのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

■社会保険労務士による無料相談コーナーを開設

3月14日から薬局前の待合室に、社会保険労務士（加西病院サポーターの会の会員）による無料相談コーナーを開設します。加西病院の患者やご家族の方を対象とし、毎月第2・4水曜日午前9時から12時の間で相談を行います。

突然の病気や怪我でお困りの方に、必要な支援が受けられるよう、各種手続きの内容や方法などについて説明します。安心してご相談ください。

相談の主な内容

①けがや病気

病院などの治療が必要な場合の給付や、会社を休んで給料が支払われない場合の補償給付、障がいが残った場合の給付など

②出産

出産したときの費用の助成制度について、産前産後や育児休暇を取った場合の給付、産休の場合の社会保険料免除制度など

③退職

会社を退職した時の失業給付や健康保険等の新たな加入など

(加西病院総務課 ☎ 42-2200)

不育症の検査・治療の費用を助成

問合先／健康課(健康福祉会館内) ☎42-8723
FAX42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

不育症(2回以上の流産や死産などがあること)の検査・治療を受けた夫婦に対して、経済的負担を軽減するため、治療費を助成します。

対象／①～③の全てを満たす方

- ①加西市に住所を有し、法律上婚姻をしている夫婦
- ②検査または治療開始時の妻の年齢が43歳未満
- ③夫婦の前年所得額が730万円未満

助成額／上限15万円

対象経費／加西市に住所を有する期間に医療機関で受けた、医療保険が適用されない不育症の検査・治療の費用

申請方法／①～④を持参し、健康課へ申請してください。

- ①不育症治療費助成事業申請書
- ②不育症治療費助成事業受診等証明書と薬局用の同証明書
- ③医療機関が発行する領収書
- ④夫婦の所得を証明する書類(所得証明書など)

申請期限／3月30日(金)まで ※今年度は、平成29年4月から30年3月までの治療費が対象です。